

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 農林課 農政係

個人情報ファイルの名称	転作・とも補償	
行政機関等の名称	駒ヶ根市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業部農林課	
個人情報ファイルの利用目的	水田転作者の情報管理、とも補償承諾者の情報管理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 地番、4 地目、5 面積、6 作物名	
記録範囲	水田経営者	
記録情報の収集方法	水田経営者、農地台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 駒ヶ根市総務部総務課	
	(所在地) 〒399-4192 駒ヶ根市赤須町 20 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 11 月 24 日